

2022年1月23日

2022年度JSC 次世代ターゲットスポーツの育成支援委託事業に係る ターゲットアスリート選考規程

1. 次世代ターゲットスポーツの育成支援委託事業(以下、次世代事業*)に係るターゲットアスリート選考基準について

一般社団法人日本車いすテニス協会(以下、JWTA)は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下、JSC)からの委託を受け、パリ 2024 パラリンピックで優秀な成績を収めることを第一の目的とし、当該次世代事業に係るターゲットアスリート(以下、次世代ターゲットアスリート)選考に係る規程を明確に定め、かつ選考過程の透明化を図るべく、2022年度における次世代ターゲットアスリート選考基準を以下に提示する。

次世代事業*とは・・・

JSC からの委託事業であり、JSC よりターゲットスポーツとして認定を受けた「車いすテニス(男・女)」が対象。「男・女」にはそれぞれクアードクラスの選手も含む) 2022年度次世代事業の主な目的としては以下の2つを掲げる。

- ・2023年3月31日までにMPA(メダルポテンシャルアスリート)=ITF シングルスランキング8位以内を輩出、パリ 2024 パラリンピックにてメダルを獲得する。
- ・JSCのバックアップにより育成強化システム構築を図り、国内競技団体としてメダル獲得を継続できる体制を確立する。

2. 選考に際して基準とした事項

- ① 日本車いすテニス協会(JWTA)に登録していること
- ② 国際テニス連盟(ITF)に登録していること
- ③ 健康上の問題が無く、車いすテニスを行う上で心身ともに適した状態であること
- ④ 日本の代表に相応しい人材として、礼節と規律を遵守し、他の選手の模範であること
- ⑤ 2024年3月31日時点にて、満30歳以下であること
- ⑥ 各クラスにおけるITFランキングが、以下に該当していること

(男子) ・シングルス 20位以内

(女子) ・シングルス 20位以内

(クアード) ・シングルス 10位以内

※上記の基準ランキングの下限は、本事業最終年度2023年3月31日時点でMPAとなり得る可能性が見込めると強化育成部が判断したものである

※ランキングの高い順から優先的にサポートを行うこととする

※上記の基準を満たす選手に限り、強化育成部にて厳正に審査し理事会で決定する

- ⑦ 2022年度期間途中での選考選手の更新はなく、通年固定とする

⑧ JWTA より提示する誓約書の内容をよく理解し、署名捺印する意思のあること

3. 次世代ターゲットアスリートとしての遵守事項

- 指定された合宿への参加
 - 指定された国際大会への出場
 - 指定された当協会事業への参加協力
- ※上記記載の合宿、国際大会ならびに各種事業に参加あるいは出場が出来ない場合は、事前に強化育成部に理由を書面にて申告、強化育成部の了解を得なければならない。
- 大会出場予定ならびに結果報告
 - 健康など医学的状況変化の報告
 - アンチ・ドーピングに関する各種規定
 - 日本パラリンピック委員会、国際テニス連盟、日本車いすテニス協会等の諸規則
 - 社会の一員であることを常に自覚し、法令を遵守し行動すること
 - 各種事業に係る活動報告書の提出（JWTA 事務局より提出依頼があった事業に限る）

以 上